

	第 3 9 回豊川市行政経営改革審議会 会議録 日時：令和 2 年 1 0 月 6 日（火）午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 4 5 分 場所：豊川市役所 議会協議会室 出席者： 愛知大学教授 阿部 聖委員 豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員 豊川青年会議所理事長 前原 恵介委員 東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員 ひまわり農業協同組合総合企画部長 堀内 秀雄委員 特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ理事長 岡本 由紀子委員 豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員 公募 小林 尚美委員 欠席者： 豊橋創造大学教授 見目 喜重委員 連合愛知三河東地域協議会 酒井 雅喜委員 豊川信用金庫経営企画部長 曾田 光子委員 豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員 公募 中村 信彦委員 事務局： 総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員 4 名
会長	◎行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について 議題（１）になりますが、「行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について」の審議を行います。 まず①、１つ目の重点評価「施設の見直し及び処分」ということで、財産管理課から説明をお願いいたします。よろしく願いします。
財産管理課	① 施設の見直し及び処分（財産管理課） 行政経営改革アクションプラン取組状況に関する重点評価として、将来像 3、施設の見直し及び処分について説明させていただきます

ます。

お配りしております施設の見直し及び処分に係る取組という資料を御覧ください。

まず、上段の公共施設適正配置の改訂について、御説明いたします。豊川市の公共施設の見直しと処分に係る計画といたしまして、平成27年度に「豊川市公共施設適正配置計画」を策定し、5年が経過したため令和2年度に改訂を行いました。

この計画の中で全市的に対策を進める用途に係る取組とエリアに係る取組をリーディング事業と位置づけており、これにより公共施設の見直しなどを進めていこうというものでございます。

なお、見直し後のリーディング事業という囲みの中で、用途に関しては④の文化施設と⑤の体育施設、エリアに関しては⑨の一宮と⑩の諏訪を改訂に際して追加いたしました。

リーディング事業の詳しい内容は、お配りしております豊川市公共施設適正配置計画概要版の6ページ以降を御覧いただくということで説明は省略させていただきます。

具体的な主な取組といたしましては、小坂井エリアにおける施設再編プロジェクトを推進しているところでございます。この点につきましては、後ほどもう少し詳しく御説明いたします。

また、このほかに豊川市公共施設適正配置計画の要点といたしましては、今後50年間の一般施設の年平均トータルコストの縮減目標を43%、市の保有面積の縮減目標を30%と定めるとともに、基本方針として保有総量の縮減、計画的な維持、保全による長寿命化等に取り組むことを定めておりまして、この目標に向かって取組を進めているところでございます。

また、資料の上の矢印に沿って右側を御覧いただきまして、特に進めるべきリーディング事業でございますが、令和2年度以降に優先的に取り組むエリアとしましては、一宮エリアで施設再編に着手することといたしました。対象施設、事業手法などにつきましては、学識経験者や地元各種団体の皆様に御協力いただき、再編整備基本構想検討委員会を組織いたしましたので、こちらにおいて市としまして一緒に検討してまいりたいと取組を始めたところでございます。

さらにその下の矢印のところですが、一宮エリアへの啓発活動を

	強化すべく、住民説明会の開催などにより事業の進捗をお伝えし、事業への御理解をいただこうと、その方法も今後検討してまいります。 次に、先ほど少し触れました「小坂井エリアの施設再編プロジェクト」について、御説明いたします。資料中段を御覧ください。 小坂井エリアでは、施設再編プロジェクトを平成27年度より開始いたしました。このプロジェクトにおける施設統廃合による保有総量削減の成果といたしましては、庁舎、生涯学習会館、児童館を複合化することで計画対象施設としましては、約51%の延べ床面積の削減が見込まれておりますので、一定の成果を得るものと考えております。 次に、市民啓発活動の実施といたしましては、庁舎解体工事を行う際に解体前イベントを開催し、地域の皆様に参加いただき取組のPRを行いました。今後は施設のオープンに向けて施設の愛称の決定やオープニングイベントの開催などを予定しております。 なお、小坂井地域交流会館（仮称）でございますが、こちらは令和3年度の開館を目指しております。 最後に資料の一番下でございます公共施設の保有総量削減の状況でございますが、平成28年度の保有総量と令和2年度の見込みの値を比較いたしますと、1,148平方メートルの延べ床面積が削減される予定でございます。 また、施設の有効活用や統廃合等の実績に関しましては、平成28年度から令和元年度までの削減事例を記載しております。 なお、ここには記載しておりませんが、逆の増加事例といたしましては、新しい防災センターや平和交流館の新築などがございます。今後は一宮エリアのリーディング事業の推進を図るとともに、豊川市公共施設適正配置計画に従って、公共施設の統廃合や見直しや処分について施設所管課と連携しながら進めてまいります。 説明は以上でございます。
会長	それでは、御意見、御質問をお願いします。
委員	一宮エリアのことを言われましたけれども、この書類だけではわからないです。

財産管理課	お答えいたします。今現在の主な取組ということで、小坂井地区で庁舎、生涯学習会館、児童館などを複合化するというプロジェクトを進めているところですが、それと同じような複数の公共施設を一つの建物、あるいは一つの場所に統合して新しい施設をつくって、いこうというプロジェクトを⑨の一宮町のエリアで今進めていこうと考えているものでございます。
委員	その内容もどういうものを減らして、新しいものは何をするのかということをお願いしたいと思います。
財産管理課	今、概要版を追加資料として用意します。
委員	分かりました。
会長	それでは、この取組みについて事前に2人の委員から質問、意見が出ておりますので、その内容について財産管理課からまず回答をお願いできればと思います。
財産管理課	まず、この項目の評価は「豊川市公共施設等総合管理計画推進協議会」に移管すべきということですが、こちらに関しましては、私どもの回答といたしましては、平成26年4月に総務省から公共施設等総合管理計画策定の要請を受けて、豊川市公共施設等総合管理計画推進会議を平成27年5月に設置いたしました。 本推進会議では、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化に取組み、その結果は豊川市行政経営改革推進本部に報告する仕組みとしております。 次に、「小坂井の施設については、着工でき目標どおりの効果達成度。今後については、一宮を初めとして音羽と御津が残っています。課題として調整が困難とあるように住民の理解を得るための説明を分かりやすく取り組んでください。」ということですが、私どもの回答といたしましては、住民の皆さんの理解を得るための説明、あるいは取組といたしまして小坂井地区では、取組状況を逐次

	ホームページで公開いたしました。 また、取組みをまとめたニュース、瓦判という名称を使っておりますが、こちらをホームページで公開するとともに地区の回覧板によって特に地元の皆様に対する周知を行ってまいりました。さらには、公共施設再編整備に関する住民説明会やワークショップの開催、意見箱の設置で住民の意見を聞き、地区の再編整備に反映できる部分の把握に努めてまいりました。 今後取り組む一宮地区などについても、これまで同様また新たな工夫も検討しつつ、住民の理解を得るための説明に努めてまいります。
会長	御意見で総合管理計画推進協議会に移管すべき、移管する必要はないということですね。
財産管理課	検討した内容については、先ほど申しました行政経営改革推進本部に報告する仕組みとしておりますので、移管はなくてもいいのかなというのが我々の考えでございます。
会長	今日は質問された委員がいらっしゃらないのですがけれども、一宮を初め、これから事業を推進していくということなのですが、住民の理解を得るために説明を分かりやすく、丁寧にやるという方向で進めていただけると委員の方々も安心すると思いますので、そこはよろしくお願いします。
事務局	概要版に施設に何があって、どういう施設があってそれを統合していきたいということは概要版を見れば分かります。
委員	私は、その適正化計画を自分でプリントアウトして持ってきて、よく読ませていただいたのですが、私共の事業所が小坂井町にもあったことで、小坂井町の解体イベントなどにも参加させていただいたりしたのですが、本当に小坂井町の人たちに愛されている庁舎だったなという感じがとてもする温かいイベントになっていたと思います。先ほど何回も説明会をやってというのも市のホームページに説明会の様子とかも出ていて分かるのですが、ただニュースを出さ

	れているといった中で、そのニュースもプリントアウトしてみたのですが、ニュースに発行日が書かれていないです。発行の順番は分かるとしても、それがいつ出されたものかという年月を入れていただけるといいかなと思いました。 それから２番の地域特性や住民ニーズに合った魅力あるコミュニティ施設複合拠点の形成というところで、結局解体した後、複合化されて解体した後に幾つかのものが残るわけですね。それについて地域への譲渡とか貸与と書いてあるのが、実際にまだ小坂井町が最初なのでこれからなのかもしれませんが、今まであった施設とかの譲渡とか貸与というのは具体的に話があるのか、これからどういふふうにあるのか、それは公開されるのか、その辺のことを教えていただけたらと思います。
財産管理課	まず解体イベントへの御協力、御参加ありがとうございました。そして、瓦判への発行日の記載については今後作成の機会がありましたら十分に配慮したいと思います。 それから、公共施設の地元への譲渡に関しては、今のところ事例といたしましては、先ほど御覧いただいた施設の見直し及び処分に係る取組みというものの一番下の段の平成２９年度というところで、老人憩いの家という公共施設がございましたが、これに関して希望する町内に対して町内集会所として使っていただくように地元へ譲渡した、無償でお貸ししている形にはなりますが、お渡ししたという事例がございます。現段階では具体的な地元等へのお渡しする公共施設の予定というのはございません。
委員	資料４の１６ページの中で、来年度に掲げた取組予定内容の目標というところの２つ目のポチのところが、個別計画の未設定の施設所管管理はということで、例年当初に幾つか未設定の計画があると思うのですが、それに対して当年度に幾つ、この計画は策定しているかというような具体的な進捗管理というのは財産管理課で行っているのですか。
財産管理課	個別施設計画進捗管理という形では財産管理課で行っています。令和２年度において対象となる施設４４、今見込んでいますが、そ

	のうち２１については令和元年度末までに一応策定は進んでおります。今残りの４４計画のうち２１が済んでおりますので２３計画、これを令和２年度中に完成するように進捗を管理している状況でございます。
会長	他になれば主管課のこの取組みについての評価がおおむね目標どおりに効果達成度評価２点になっておりますが、その評価で妥当だということでしょうか。 はい、ありがとうございます。
財産管理課	委員からの御質問が保留になっており、概要版資料が届きましたので、再度のその御質問に回答いたします。
会長	では、この資料を基に簡単に一宮のことを説明していただけますか。
財産管理課	リーディング事業⑨一宮エリアの施設再編プロジェクトということで、先ほど口頭で申し上げました複数の公共施設というのは、一宮庁舎、一宮生涯学習会館、それから農業者トレーニングセンター、一宮体育センター、これらを含めて一宮庁舎を中心にした公共施設について、どの施設を対象にしてここに書いてある機能集約や複合化、こういった取組みをしていこうか、まず対象にする施設についても先ほど申し上げました基本構想の検討委員会に諮りまして、御検討いただいている状況でございます。 それから小坂井ですと旧小坂井町役場、支所があった敷地での事業の展開となっておりますが、一宮に関しましても同じように支所の場所でやるのか、現段階では具体的な検討にはまだ至っておりませんが、こういった場所でやるのが適当なのかということも含めまして取組みが今始まったところでございます。 まずは本年度、それから来年度の途中ぐらいまでかけまして、基本構想に取り組んでいく状況になっております。
会長	よろしいでしょうか。これは一つの考え方をここに図に示しているということですね。

財産管理課	はい。そうです。基本的な考え方です。
会長	まだ具体的に話は、進んでいないということですか。
財産管理課	これを基に具体的な検討を今始めたところでございます。
委員	大木保育園も今度できたのではないですか。
財産管理課	今、委員がおっしゃったとおり、大木保育園も西部と大木がくっついて新しくできております。
委員	保育園になったということですか。
財産管理課	私が申しました庁舎を中心にした取組みの中からは外れております。もう保育園として取組みが終わっているということです。
委員	終わったということですね。では、ここに書いてあるものは違うということですね。済んだということですね。
財産管理課	そうですね。
委員	財産管理課の施設の見直しというところと少し外れるのかもしれませんが、施設が複合化されて今回、小坂井の地域交流館が来年できますよね。そこに実は、私は、障害の方の事業所をやっているのですが、福祉課から、その会館のお掃除の仕事をしないかという話をいただきまして、今それが具体的に進んでいます。障害者の方の優先調達推進法、市や公共のお仕事をできるだけ障害のある方のところに出しましょうという法律があるのですけれども、本当にその先端に行く形でそういうお仕事がいただけてとてもありがたいと思っております。障害のある方、皆さんが憩うところ、集うところに姿を現してお掃除をしたり、働いている姿を見ていただけるのはすごく大事なことだなと思って、これからいろいろな施設ができるかと思うのですが、財産管理課だけではなく、福祉課であるか

	と生涯学習課であるとか、そういう横のつながりも持ちながらいろいろ進めていただけるとありがたいなというふうに思います。
会長	「施設の見直し及び処分」に関わる取組みについて、主管課の評価がおおむね妥当だということですのでよろしいでしょうか。 了承されたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。
会長	続きまして2つ目の重点評価、これは「施策の成果の見直し」というテーマですが、財政課から説明をお願いします。
財政課	② 施策の成果の見直し（財政課） 総務部次長兼財政課長の八木と申します。 行政経営改革アクションプラン、改革手段「2評価手法の充実」のうち重点取組19、施策の成果の見直しについて御説明申し上げます。 施策の成果報告書は、地方自治法の規定によりまして決算を議会の認定に付するに当たり、決算書と併せて提出しなければならない書類とされております。本市におきましても毎年作成し、議会の認定を経て概要をホームページに公表しておりますが、報告書の前半部分は決算額の増減概要や財政指標といった統計資料となっていることや所管課において作成する実施した事業の内容を課別に報告するページにおいても、実施件数や参加者数、工事名など単に実施した内容のみを記載したものが多く、事業が実施されたことによる効果や想定した効果が上げられたかなどがはっきりしないとの御意見もいただいております。 こうしたことから、財政課では行政経営改革アクションプランにおいて、主要施策の成果報告書に成果指標や自己評価等を加える見直しを行うことを重点取組として掲載し、こうした点を少しでも改善できるよう平成27年度決算分から取り組んでおります。 報告書に掲載する事業は数多く全てを評価し、掲載していくことはできないため、まず以下の二点について改善を目指すことといたしました。 1つ目として、目標の達成度を明らかにする事業は、部を代表す

	る重点事業を対象に行うこととし、報告書の冒頭に重点事業の成果及び自己評価等を一覧として掲載することとする。 2つ目として、課ごとに掲載する事業については、説明欄において事業の成果を表現できるようできるだけどのような効果を上げたかを表す内容へ修正する。 こうした方針の下、見直しをすることといたしました。また、取組に当たり冒頭に掲載することとした重点事業の成果及び自己評価等一覧表については、どの事業をどのくらい掲載していくか課内で議論をした結果、予算要求時に各部がまとめる重点事業を使うことといたしました。これは、予算編成過程の公表においても使用している部重点事業を活用することで予算編成過程から決算評価まで一連の流れが把握でき、当初の事業の目的と実施内容を同時に掲載することで目的に対し、どのような効果を上げたのか明確にできると考えたためでございます。 しかしながら、取組初年度におきましては特に目玉として考えていた重点事業の成果及び自己評価についても作成に当たり、自己評価欄にはできるだけ具体的な数値内容を掲載するよう依頼をしたものの提出された内容を見てみますと、事業目的が抽象的であったり、数値目標が掲げられていないものが多く、かつ内容の熟度においてもばらつきがあり、当初意図した内容とはなりませんでした。そこで次年度には予算要求時に決算時の自己評価を行う旨を説明し、重点事業の説明欄にも具体的な取組内容を後日評価できるような表現で記載をするよう依頼するなど、以降毎年こうした点を説明し、さらなる改善に取り組んでおります。 こうした取組の一例を紹介しますので、お手元に配付した平成27年度と30年度決算に係る主要施策の成果報告書抜粋の27年度版、下から2つ目の商工観光課、観光協会支援事業を御覧ください。
事務局	今日、追加でお渡しした資料9追加資料と書いてあるものの、一番下に12ページと書いてあるものの下から2つ目ですね。今日、追加で配付した資料9追加資料というものです。
財政課	27年度版の下から2つ目の商工観光課、観光協会支援事業を御

	覧ください。事業名の下に２行ありまして、上段が重点事業の内容と取組目標、下段が取組内容と効果を自己評価したものとなっております。 まず、平成２７年度版では、重点取組の内容と取組目標については、実施予定の内容のみが掲載されており、補助するだけが目的といったものとなっております。したがって、下段の取組実績を見ても期待した効果が上がったのかが分からないものとなっております。 次に３０年度版、中段を御覧ください。
事務局	事前配付の資料の９の途中から始まっています一番下にページが１１と書いてあるものです。下から４つ目です。
財政課	３０年度版にも同じ事業が載っておりますので、そちらを御覧ください。 ３０年度版では重点取組について、この補助によって何を指すのか具体的に掲載をし、下段の実施内容が期待した効果を上げたのか、２７年度版よりは分かりやすくなっているかと思います。効果測定を行うには上段に数値目標を入れ、下段に達成度と自己評価が入ればより明確な評価の検証ができますが、事業によっては定量的な目標を掲載できないものもあり、このような表現となるものが多くなっております。 このように少しずつ表現の見直しを行っているものの、作成が前例踏襲としてしまう傾向にあり、数値目標などについて掲載できないものもある中で現在に至っております。 次に同じ資料の２ページを御覧ください。 令和元年度の課ごとの個別事業の説明欄の改善について説明させていただきます。 資料に添付してある清掃事業課の参考例を御覧ください。平成２９年度版では施設の説明が多く、その年度に取り組んだ内容、成果が記載できておりませんでした。平成３０年度版では、その年度に実施した内容や今後コスト減が期待できることなど、実施による効果についても記載しております。 これは一例でございますが、毎年成果が分かるような表現となる

	よう担当課に作成を依頼し、こうした修正を重ねておりますが、なかなか思うように進んでいないのが実情でございます。 先ほども説明申し上げましたとおり、自己評価を行うには数値目標などで明確にし、達成度を客観的に判断できるものとするとともに、評価も点数化するなどにより分かりやすく表せるものと思いますが、取組内容によってはこうした表現ができない、しづらいものも多々あり苦慮しております。 成果報告書の内容は、様々で本市は従来からこのような形となっているため、一部では統計的な資料として前年度との比較もしたいので現行のスタイルを大きく変えることは反対との意見もあります。様々な意見がありますが、今後も評価を含め、少しでも分かりやすい内容となるよう工夫していく必要があるものと考えております。
会長	それでは、御意見、質問に入る前に1人の委員から事前に意見があったようですので、財政課からその回答を最初にお願いします。
財政課	質問としましては、同じような評価制度が重複しており、複数の評価報告をしなければならない無駄を検証すべきではないかという御質問をいただいております。 同じ事業で複数の評価報告があるということは承知しております。一例でございますけれども、財政課の債務残高の削減という事業につきましては、施策の成果に掲載する市の重要事業でもあり、また市長マニフェスト事業でもあります。行政経営改革アクションプランにも掲載された事業となっております。それぞれ進捗状況などを報告しておりますが、財政の健全化を進めるということが目的となっておりますので、一括して報告できれば業務としては簡略できるとは思います。 しかし、それぞれの計画のまとめ方も違うため、このような形になっていると思われれます。作成側としては手間とはなりますが、報告内容はそれぞれ大きくは違いませんので負担としては大きな負担にはなっておりません。 しかし、成果としましては同じものが挙げられますので、委員の御意見にあるような検証を行政課などによって行っていただき、報告

	の仕組みを検討してもらえると事務の簡素化にもつながるかもしれませんが、行政課においても検討をお願いしたいというふうに考えております。
会長	ただいまの回答も含めて、委員の方々から質問、御意見ありましたらお願いいたします。
委員	単純な質問ですけれども、この資料の右側にある数字、掲載ページと書いてありますが、これは何に掲載されているページなのでしょうか。
財政課	これは主要施策成果報告書という冊子になっておりまして、全部で250ページぐらいになっています。前段部分にこの評価のそれぞれの重点事業の評価があって、その後に本当に決算の増減、どのような事業でどのようなものが増えたかということが大きく書いてあります。さらに個別の課ごとにどのような業務をやったかということが、200ページ近く続いております。その個別の事業の、例えば151ページを開いていただくと農務課の個別の事業が掲載されておりますので、そちらを参考に御覧くださいという意味でページ数が載っています。
委員	それはホームページから見られるものですか。閲覧ができるとか書いてあったような気がしたのですが。
財政課	前段部分の概要部分についてはホームページにも掲載はされていますが、物自体はホームページまでは載せておりません。
委員	見たければ財政課に行って見せてくださいという感じですか。
財政課	そうです。
会長	私から一言言わせていただくと、資料をたくさん提示してくれるのはいいのですが、もう少し焦点を絞って分かりやすい資料を作成してもらおうと助かるかなと、我々私も含めて日常的にこのよ

	うな資料に接しているわけでもなくて、生の資料をそのままぼんと出していただいても、かなり説明していただかないと分からないというところがあって、事前に目を通してなかなか理解しがたいところがあります。その辺を少し審議会で報告される時は、ちょっと注意といいますか、心にとめておいていただけるとありがたいと思います。 パワーポイントの例もかなり見にくくて、何を書いてあるか分からなくてどこが管理されているのかなと、ちょっと困るなという気がするのでその辺の御配慮いただけるとありがたいと思います。
事務局	今、阿部会長からいただきました御意見につきましては、事務局としましても御意見を踏まえまして、今後調整、改善をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局	今のパワーポイントの見づらい件については、後ろの下に144ページと147ページと書いてあるところに現物がそのまま印刷してあります。そこを見ればはっきりしたものが分かるのですけれども、なかなか大量な資料なので申し訳ないです。
会長	それでは、御意見、御質問がなければ重点取組19の「施策の成果の見直し」という取組みについて、おおむね主管課の評価が妥当であるということによろしいでしょうか。 それでは、主管課の評価はおおむね妥当という委員会の評価とします。
情報システム課	③ 「GISの活用」（情報システム課） 「GISの活用」の活用について、説明させていただきます。情報システム課の林と申します。よろしくお願いいたします。資料10を使って説明させていただきます。 まず1ページ目となります。GISとはGeographic Information Systemの略で、地理情報システムと呼ばれ、地図を使ったシステムとなります。職員向けの欄に個別GISとありますが、以前8年ぐらい前になるのですが、これはシステムを担当している各担当部署でそれぞれシステムを導入し利用しておりました。その当時、個別

システムを利用することで懸案となり始めておりましたのが、地番図や航空写真などのデータを各システムそれぞれで重複して管理することは無駄ではないかという話になっておりました。

そうした中、e-Japan戦略等でGISの推進がうたわれたこともあり、GISを開発しているシステム業者において個別のシステムを統合化したパッケージの製品化が進み、本市においても職員向けの統合型、市民向けの市民公開型GISを導入することにより、市民向けのサービスの提供やデータの重複、整備などの行政内部事務の効率化を進めております。

本市では、このGISを平成24年度から25年度にかけて運用を開始しておりますが、利用期間満了により今年の4月から新しいシステムに更新して運用している状況になります。

次のページを御覧ください。市民公開型GISのイメージとなります。

市民公開型GISは、豊川市のホームページからリンクされておりまして、トップページのイメージでの施設・地域情報、観光情報、防災情報、都市計画情報、道路・工事情報、上下水道情報、固定資産税・路線価情報など12のカテゴリーに分かれております。これらをクリックしていただきますと、それぞれの地図情報が表示されるというものになっております。

次に4ページを御覧ください。

GISの更新というところになりますけれども、平成24年度から25年度のGISの導入時のポイントとしましては、主に個別に導入している業務システムを統合化し、データの重複管理を増やすことによる事務の効率化ということと併せて、市民向けに対して地図情報を公開していくということでインターネット上の地図情報を公開することで市民向けのサービスの向上ということを上げて、平成24年から25年にかけては実施しております。

しかし、職員向けGIS内でのデータ重複管理は改善されましたが、統合型GISと市民公開型のGISでここでもデータの二重管理が生じておりました。

データの二重管理が発生した理由としますと、市民向けGISが新たに生まれてきたサービスで職員向けGISの連携の整備やパッケージ製品の開発が進んでおらず、データの管理方法が異なってい

	たなどの理由が挙げられます。 そのため資料のBeforeの絵のように、データを反映させるために業者に委託してデータの反映をしていただいたり、それぞれ個別に二重にデータを入力するような作業が発生しておりました。それを今回の更新におきまして、主に職員向けGISと市民向けGISのデータ連係を行えるようにし、データ重複の解消と改善を行っております。 また、地方自治体ではLGWANと呼ばれるインターネットとは別のネットワークが構築されております。以前は庁舎内にシステムのサーバーを設置しておりましたが、近年自治体クラウドと言いLGWAN上に設置されたデータセンターでサーバーを管理することが多くなってきております。今回、GISのサーバーについて災害時のリスクは障害時の保守性の高い自治体クラウドを利用したシステム導入を行っております。以上が、GISの内容となります。
会長	この取組みについては、二人の委員から事前に質問や意見があったと思いますので、その内容について情報システム課から回答をお願いします。
情報システム課	1点目につきましては、主管課の仕事量が分からない。外注で業者に委託し、システム構築を行っているのであれば重点項目とする必要はないのではないかとといった質問の内容となっております。システム構築は、外注業者に委託し実施しております。今回システム更新ということもあり、情報システム課としますと業務を利用する各課や業者間との調整を行っておりました。今後は、運用フェーズということもあり、御指摘のとおり重点取組とするか見直しを行う必要があると考えております。 2点目は、二重管理とはどのようなことですかといった御質問の内容となります。資料の中でもう触れさせていただいたので重複な説明になってしまうかもしれませんが、以前は、職員向けGISと市民向けのGISでデータの管理方法が異なっており、簡単に職員向けGISで作ったデータを市民向けGISに反映することができませんでした。当初導入から数年たち、職員向け、市民向け

	のデータ連係がスムーズにできるような製品も出てきたこともあり、これらを選定条件に加え、今回システムの更新を行っております。
会長	それでは、委員の方々から、お願いします。
委員	1 ページの職員向けの統合型は、実際どういうふうな形で使われるのか。それと今の利用状況、アクセス状況はどうなっているのか。今回の費用がどのくらいかかったのか。そこら辺を教えてほしいと思います。
情報システム課	まず、統合型 G I S、職員向けは、もともと業務で利用している固定資産税などの個別のシステムです。
委員	個別のシステムはいいです。
情報システム課	個別のシステムになっているのですけれども、そのうち先ほど言った地番図などの共有のものを統合型 G I S に持っていくという内容のものになりまして、統合型 G I S の方が共通のデータベース部分を持っているという内容のものが大きな機能の一つになります。
委員	利用はどのようになっていますか。
情報システム課	利用は、各個別業務を持っている担当課でないといこの G I S を見ることができなかったのですけれども、全庁的に地番図だとかを公開して庁内の中で利用する形のものになっています。 職員向けの利用者数というのは把握してないのですが、市民向けを例にどのぐらい利用されているかというと、大体月 1 万件程度の利用は今現在あるのかなと把握しております。費用については、市民向けになってしまうのですけれども、ざっくり 2 5 0 万ぐらいだったと思います、ランニングコストは、使用料で払ってます。
委員	今、試しに「きらっと☆とよかわっ！」のところでサイトを開いてみたのですけれども、地図を見ると緑の線だとかオレンジの線だ

	とか出ていますけれども、正直、これを見ただけだと何を指しているのかスマートフォンでは、まったく分かりにくい感じになっていますけれども、これは実際何の線を指していますか。
情報システム課	今、試しに見られた部分はどこの情報を見られましたか。
委員	「きらっと☆とよかわっ！」の道路・工事情報です。
情報システム課	道路・工事情報ですね。スマートフォンバージョンだと分かりづらいところがあって申し訳ないのですが、右側のメニューのところをクリックしていただくと、メニューがずっと右から出てきます。その中にひし形が三つ重なっているマークのボタンがありますので、こちらを押していただくと道路情報を確認することができます。手順がなかなか分かりづらいところがあって、スマホ版は、業者にももっと使いやすいような市民が分かりやすいようなインターフェースにできないかという調整をしていきます。
委員	今は、パソコンよりもスマートフォンとかタブレットを見る機会が非常に多くなっていますので、せっかくこのようなものにお金をかけて作っているのであれば、もっとパッと見ただけで分かりやすいものであったり、もっとこういったところを拡充して、さらに豊川市とかのSNSとかで発信していくとより市民の方は使っただけなのではないかと思いますので、そういったところを一つ御検討いただけるといいかなと思います。
委員	月に1万件ぐらいのアクセスがあるということだったのですが、今12のカテゴリがある中で例えばどのカテゴリにどのぐらいのアクセスがあったとか、把握されているのでしょうか。
情報システム課	動向としてすぐ分かるものが4月ぐらいになりますと、施設・地域情報という分はアクセス数が結構増えております。年間を通して施設・地域情報の内容が多いかなと思っています。多分引越して来られる方が、この辺はどんな施設があるのかなということで見られているのかなと、4月は多めになっております。

	あとそれ以外にも、道路情報ですとか都市計画情報みたいなものが多めな形となっております。
委員	一つ希望というか、福祉の関係の仕事をしているものですから、この医療・福祉のところを私は見てみました。医療は、病院がしっかりと載っています。ただ、福祉と書いてある割にきちんと載っているのが介護の事業所ばかりで、福祉関係のものというのは社会福祉協議会がやっているところだけしか載っていないくて、今福祉の事業所もあまりにもたくさんあるので、それを載せていくというのは結構大変なことなのかなとは思うのですけれども、障害を持っている方が、どこにどういうものがあるのかなということを知りたい時に、介護だけではなくて福祉のほうも載せていただけるとありがたいなと思いました。
会長	このGIS、情報システム課の中で業者に委託する分と課内でやる分は、どのくらいの割合で内容的にはどのようなものを課内でやって、こういう仕事は業者に委託するというのは、どのようなイメージで考えればいいのでしょうか。
情報システム課	システム構築は当然業者ですけれども、中の運用は職員になります。ただ、航空写真を撮ったりとかいうところもあったりするところは、業者さんに委託をしたりする時もあります。あと大きくデータを載せかえるところ、大きく地番図が変わりました、あるいは地図情報が変わりましたというところで大きく載せかえる時には業者さんに一括して登録し直してもらったりはしております。 また、個別のところはどちらかというと各担当課で入力しております。
会長	業者への委託料はどのくらいですか。
情報システム課	年間でGISは、市民公開型と統合型で約1,300万程です。
会長	この情報システム課の取組みについて、おおむね自己評価どおりということによろしいですかね。

事務局	評価どおりということで、どうもありがとうございました。 それでは、重点取組の評価については一応終了しまして、次に重点評価以外の重点取組の評価を進めてまいります。 それでは、事務局から説明をお願いします。 ◎行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について 重点評価以外の重点取組 20 事業に係る部分について、御説明させていただきます。皆様から御意見・御質問を前回の審議会の後、いただいています。 本来であれば、この審議会の中で御回答させていただきまして、皆様に御審議いただくところではございますけれども、時間の都合上書面にて回答をさせていただきたいと思います。 本日お配りいたしました資料「行政経営改革アクションプラン重点取組に係る委員からの質問・意見書」に皆様からの御質問とその回答、担当課からの回答をまとめさせていただいておりますので御確認をよろしくお願いいたします。 なお、この資料の中で 2 ページの重点 8 「広報に関する意識改革、協働化・民間活用」と 3 ページ目の重点 12 「とよかわ応援寄付金の確保」について、委員から効果達成度を 3 点に変更してもいいのではないかという御意見をいただいております。その部分については、本日、その効果達成度の評価点につきまして皆様の御審議をお願いしたいと思います。
会長	重点取組の 8 で「広報に関する意識改革、協働化・民間活用」、重点取組の 12 「とよかわ応援寄付金の確保」について、委員から、いずれも進捗達成度 2 点と目標どおりということになっているのですが、目標以上の取組みをしているのではないかということで 3 点が妥当ではないかという意見があります。皆さんの御意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	今年からふるさと納税は商品の扱いが変わりましたよね。それで 3 点かなと私は思うのですけれども、本格的に市で力を入れるのかなというふうに感じました。クラウドファンディングで一番流行りでしたよね。流行りですて、小学校のエアコンとかそういうのに大

	分入りましたよね。それはそれでいいと思うのですけれども、やっぱりふるさと納税の力を入れていないなというふうに私は思っていました。今年からちょっと変わったので、今年はいいい点をあげたいなというふうに思います。
会長	それは、どこに書いてありますか。
委員	14 ページの取組内容の返礼品です。クラウドファンディングはいいですね。よかったと思いますよ。
事務局	これまでは各企業の御協力と御理解によっていただいていた返礼品をそのまま寄附していただいた方にお返ししていたものですから、送付に係るお金はかかるのですけれども返礼品自体のお金はかかっていないです。市の負担はなかったのです。コロナ禍ということもあるものですから、企業の方も大変だろうということで今回のコロナの補正予算の中で7月の補正予算で、これからは購入方式に改めましょうということで、範囲を広げていろんな業種の方から登録いただきながら、私の地元のラーメン屋もパックで出したりとかそういうようなこともできるようになりました。それは令和2年度に新たに取掛かった事業です。そのことを委員がおっしゃったと思います。その効果は、今後出てくると思います。
会長	それは、来年度の評価に対応することになりますね。とりあえず、重点取組の8と12、これについてはいかがでしょうか。
委員	ふるさと納税のことで質問ですけれども、実際に豊川市民が他の市町村にふるさと納税して出ていった税金というのは、大体幾らぐらいなのでしょう。分かれば教えていただきたいです。
事務局	議会でも答弁があったと思うのですけれども、おそらく出ていった方が1億円を超えていると思います。税金が外に出ていっています。
委員	プラマイマイナスですか。

事務局	完全にマイナスです。
委員	でも補填されるのですよね。
事務局	交付税で、全額ではないのですけれども基準財政収入で補填されるので、75%は補填されています。
委員	1億円が出ていっているということですがけれども、今後、豊川市としては、どのぐらい外から逆にふるさと納税で周りから集めようとしている目標とかありますか。
事務局	今回の補正予算はあくまでコロナの関係で地元の事業者さんが大変なものだから、その一環としてやっていこうということです。企画政策課が担当ですが、今のところは目標金額というのは持っていないと思います。ただ、これを企画政策課は今回のコロナが終わった後も継続させたいと思っていますので、目標額というのは出さないといけないかなとは思っています。
委員	目標金額を決めて、それに対してどういうPRをしていくかというのは非常に大事だと思います。やり始めたばかりだということで全然認知もされていないと思いますし、特に市外の方にPRということになると例えばサイトでいうと「さとふる」とか楽天とか、そういったところへのPRというのは非常に大事になると思います。サイトへのPRも計画してやっていくといいのではないかと思います。
事務局	今現在、豊川は「ふるさとチョイス」のサイトを使っています。
委員	私、実はふるさと納税には、どちらかというと批判的な方です。結局自分のところの税金が出ていって相手のところに税金が行く。あるいは向こうから来る。ゼロサムですよね。その中で返礼品を買っている。その分だけ税金の使途が固定されてしまうわけですね。決してふるさと納税がもろ手を挙げて万歳というところでは私はな

会長	いと思っいてまして、むしろこんなことを私が言っいていいのか知りませんが、ここで給料をもらっている職員ですらふるさと納税で他のところに納めている人がいるのではないかと私は思っいてますので、ふるさと納税については豊川が黒字になる云々ではなくて、本当に果たしてこれでいいのかなという疑問を持っいてます。 ふるさと納税も大事ですので今後どういふふうにしていくかというのは考えていただけたらと思っいます。 それでは、先ほどの二つの重点 8 と 1 2 について、達成度 3 ということでよろしいでしょうか。 それでは、お認めいただいたということでそのようにしたいと思っいます。 議題は、これで以上になります。
事務局	◎その他（次回の審議会について） 行政経営改革プランの見直しに係る総括表について事務局から連絡 3 点。 次回の審議会は、令和 3 年 1 月に開催予定。